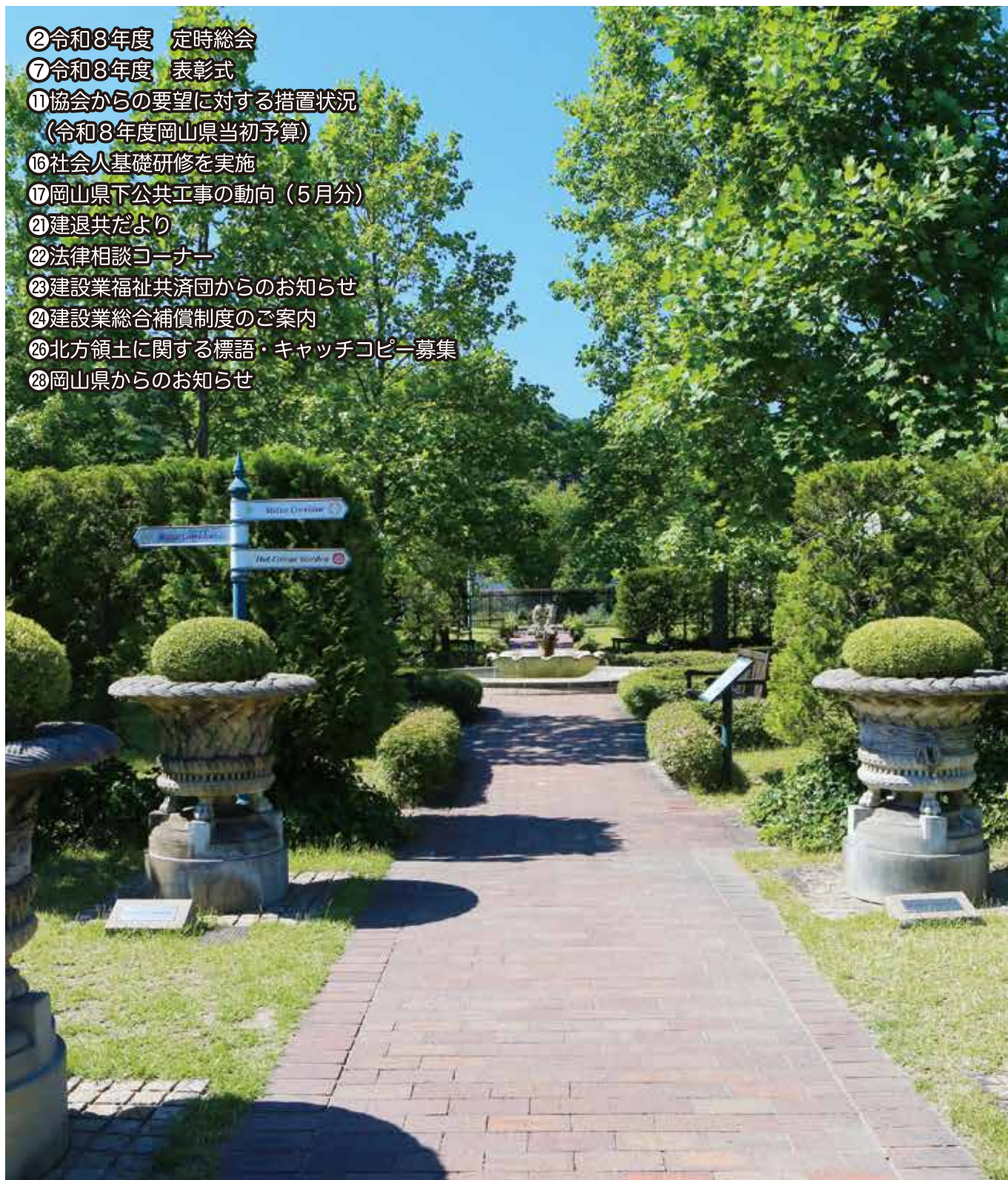


Okakenkyo News Letter

2026
6月
874号

岡山県建設業協会 会報

- ②令和8年度 定時総会
- ⑦令和8年度 表彰式
- ⑪協会からの要望に対する措置状況
(令和8年度岡山県当初予算)
- ⑯社会人基礎研修を実施
- ⑰岡山県下公共工事の動向(5月分)
- ⑳建退共だより
- ㉑法律相談コーナー
- ㉒建設業福祉共済団からのお知らせ
- ㉓建設業総合補償制度のご案内
- ㉔北方領土に関する標語・キャッチコピー募集
- ㉘岡山県からのお知らせ



深山イギリス庭園[玉野市](提供：岡山県観光連盟)

令和8年度 定時総会

◎事業計画・予算決定



去る5月29日（金）午後3時から岡山市中区浜の「岡山プラザホテル」において、一般社団法人岡山県建設業協会の定時総会、建設業労働災害防止協会岡山県支部の通常総会を開催しました。（一社）岡山県建設業協会定時総会の出席者は505名（委任状を含む）でした。

【報告事項】として（1）令和7年度事業報告（2）令和8年度事業計画（3）令和8年度収支予算書、について事務局から説明を行いました。

【決議事項】として、第1号議案 令和7年度決算の承認について事務局から説明を行った後、監査報告がなされ、出席者全員が、異議なく承認しました。

第2号議案 理事会を開催し、荒木会長をはじめとする新役員が選任されました。

一般社団法人 岡山県建設業協会定時総会

【報告事項】

(1) 令和7年度事業報告について

(2) 令和8年度事業計画について

I 重点事項

1 建設業の持続性の確保

- (1) 働き方改革の推進に不可欠な適正利潤の確保
- (2) 陳情体制の強化
- (3) 若年労働者の確保・育成及び建設業への定着促進等
- (4) 建設キャリアアップシステムの普及促進
- (5) 建退共電子申請方式の利用促進
- (6) 建設業における生産性向上及び建設技術者の技術力向上に向けた取組

2 地域建設業の社会基盤強化への貢献

- (1) 防災対応等に係る諸課題への取組の強化
- (2) 社会的評価の向上

3 その他事業・行事の開催

- (1) 建設関係功労者の表彰
- (2) 建設事業殉職者の慰霊祭
- (3) 関係機関、諸団体等との意見交換、情報交換等の実施

II 事業種別及び概要

- 1 総会、役員会等の開催
- 2 研修会、講習会の実施
- 3 協議会等の開催
- 4 制度の利用促進
- 5 調査研究、提言・要望
- 6 建設労働者確保育成事業の実施
- 7 啓発・広報
- 8 表彰・慰霊祭・その他

(3) 令和8年度収支予算書について

【決議事項】

第1号議案 令和7年度決算の承認について

第2号議案 役員の任期満了に伴う選任について

建設業労働災害防止協会岡山県支部 通常総会

第1号議案 令和7年度事業報告の承認について

第2号議案 令和7年度決算の承認について

第3号議案 令和8年度事業計画の承認について

○ 労働災害防止重点実施事項

- 1 労働災害防止活動・運動の展開
- 2 会員が実施する事項

○ 事業

- 1 広報
- 2 災害防止運動等（週刊・月間・大会等）の展開
- 3 リスクアセスメントに関する教育、普及を促進し、建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS：コスモス）構築を促進
- 4 各種講習会、安全衛生教育
- 5 安全管理士、安全指導者による安全衛生活動の支援活動の促進
- 6 安全衛生研究会（旧建設災害防止研究会）による安全衛生管理活動の支援
- 7 安全優良職長支援ネットワーク事業
- 8 事務局体制の整備

第4号議案 令和8年度予算の承認について

一般社団法人岡山県建設業協会 役員名簿

令和8年5月29日

役 職	団 体	氏 名	企 業 名	備 考
代 表 理 事 会 長		荒 木 雷 太	(株)荒木組	
代 表 理 事 副 会 長		逢 澤 寛 人	アイサワ工業(株)	
副 会 長		蜂 谷 泰 祐	蜂谷工業(株)	備前地区
〃		本 多 茂	(株)本多組	備中地区
〃		近 藤 一	(株)近藤組	美作地区
業 務 執 行 専 務 理 事		岸 本 雅 博	(一社)岡山県建設業協会	
理 事	岡 山 東	奥 野 一 三	(株)奥野組	
〃	岡 山 西	蜂 谷 泰 祐	蜂谷工業(株)	
〃	西 大 寺	木 村 基 樹	(株)木村組	
〃	和 気	安 達 政 司	(株)西山組	
〃	玉 野	三 宅 雅 己	三宅組(株)	
〃	倉 敷	和 田 一 朗	(株)和田組	
〃	児 島	藤 原 一 茂	(株)藤原組	
〃	吉 備	高 見 郁	土井建設(株)	
〃	浅 口	井 田 誠	(株)井田組	
〃	笠 岡	天 野 和 彦	天野産業(株)	
〃	井 原	志多木 勝 俊	(株)志多木組	
〃	矢 掛	出 原 正 朗	(株)出原建設	
〃	高 梁	本 多 茂	(株)本多組	
〃	新 見	上 田 久 志	(株)上田建設	
〃	真 庭	岡 田 暁	(株)岡田組	
〃	津 山	近 藤 一	(株)近藤組	
〃	美 作	一	一	
〃	建 部	浦 上 和 己	浦上建設(株)	
監 事		香 西 孝 昭	(株)香西工務店	備前地区
〃		小 堀 秀 男	小堀建設(株)	備中地区
〃		中 江 克 志	(株)大和建設	美作地区

地域担当理事名簿

令和8年5月29日

役 職	地 域	氏 名	企 業 名	備 考
地域担当理事	岡 山 東	奥 野 一 三	(株)奥野組	
〃	岡 山 西	蜂 谷 泰 祐	蜂谷工業(株)	
〃	西 大 寺	木 村 基 樹	(株)木村組	
〃	和 気	安 達 政 司	(株)西山組	
〃	玉 野	三 宅 雅 己	三宅組(株)	
〃	倉 敷	和 田 一 朗	(株)和田組	
〃	児 島	藤 原 一 茂	(株)藤原組	
〃	吉 備	高 見 郁	土井建設(株)	
〃	浅 口	井 田 誠	(株)井田組	
〃	笠 岡	天 野 和 彦	天野産業(株)	
〃	井 原	志多木 勝 俊	(株)志多木組	
〃	矢 掛	出 原 正 朗	(株)出原建設	
〃	高 梁	本 多 茂	(株)本多組	
〃	新 見	上 田 久 志	(株)上田建設	
〃	真 庭	岡 田 曉	(株)岡田組	
〃	津 山	近 藤 一	(株)近藤組	
〃	美 作	近 藤 一	(株)近藤組	近藤副会長(美作地区)兼務
〃	建 部	浦 上 和 己	浦上建設(株)	

令和8年度 表彰式



去る5月29日（金）午後4時から岡山市中区浜の岡山プラザホテルにおいて、ご来賓出席のもと、全国建設業協会会長表彰の伝達式及び当協会会長表彰式を行い、101名の功労者が受賞されました。また、伊原木岡山県知事をはじめ太田岡山県議会議長、山本国土交通省中国地方整備局長、森實岡山労働局長、栗山岡山県市長会長から祝辞をいただきました。

なお、受賞者名簿は、当会ホームページの会員専用ページに掲載しておりますので、ご覧ください。

会 長 挨拶

一般社団法人 岡山県建設業協会
会 長 荒 木 雷 太

一般社団法人岡山県建設業協会 令和8年度表彰式を、かくも盛大に開催できますことを、厚くお礼を申し上げます。

本日は、公務ご多忙の中、知事をはじめ、ご来賓の皆様にご臨席を賜り、誠にありがとうございます。

また、栄えある受賞をされました皆様に対して、心よりお祝い申し上げます。

本当におめでとうございます。

さらに、平素より本協会の運営並びに地域建設業の振興に格別のご理解とご支援を賜っております会員をはじめ関係各位の皆様にも、深く感謝を申し上げます。

本日の表彰は、岡山県建設業協会の会員として、また従業員として、永年にわたり、それぞれのお立場で職責を全うされ、建設業の発展はもとより、地域社会の安全、安心の確保、さらには、社会資本整備の推進に多大なるご貢献をいただいた皆様のご功績を顕彰するものでございます。

本日受賞された皆様におかれましては、例えば、この30年を考えますと、平成の時代というのは、バブル崩壊からリーマンショック、いろいろな不況の波がございました。また、民主党政権の時には、業界に対して相当厳しい風当たりも受けました。そういう、いわば冬の時代を耐え忍んで生き残ってきた。それをくぐり抜けてきた。そして今の時代にこうして表彰を受けられ、後進の方々のお手本としてご活躍されていることが、私も同じ世代の人間として誇らしく思う次第でございます。

それぞれの苦難につきましては、筆舌に尽くし難いご苦勞をなさったことも多かったかと思えますけれども、この受賞を契機に、そこで得られたノウハウを後進の方へ指導していただき、業界の発展にご貢献をいただければ幸いです。

さて、先ほど開催されました定時総会および理事会におきまして、私は引き続き協会長の重責を担わせていただくこととなりました。

建設業は、地域経済を支える基幹産業であると同時に、災害時には地域の守り手として重要な役割を果たしております。

近年担い手不足や資材価格の高騰など、業界を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、新たに選任された役員の皆様と力を合わせて、建設業が安定的かつ持続的に発展できる環境づくりに努めるとともに、若い世代が夢と希望を持って働くことのできる魅力ある産業となるよう、引き続き、全力で取り組んでまいり所存でございます。皆様には、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日受賞されました皆様の今後ますますのご活躍と、ご臨席賜りました皆様のご健勝、ご発展を心より祈念申し上げまして、私の挨拶といたします。

本日はおめでとうございます。

～来 賓 祝 辞～

次の方々からご祝辞をいただきました

岡山県知事	伊原木 隆太	殿
岡山県議会議長	太田 正孝	殿
国土交通省中国地方整備局長	山本 大志	殿（代読 技術調整管理官）
岡山労働局長	森實 久美子	殿（代読 労働基準部長）
岡山県市長会長	栗山 康彦	殿

～来 賓 出 席 者～

衆議院議員	逢沢 一郎	殿	代理
//	加藤 勝信	殿	代理
//	阿部 俊子	殿	代理
//	山下 貴司	殿	代理
//	橋本 岳	殿	代理
//	平沼 正二郎	殿	代理
経済安全保障担当大臣 参議院議員	小野田 紀美	殿	代理
参議院議員	小林 孝一郎	殿	代理
岡山県警察本部長	工藤 陽代	殿	代理（組織犯罪対策第一課長）
国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所長	小平 剛弘	殿	
国土交通省中国地方整備局 岡山国道事務所長	大胡 賢一	殿	
国土交通省中国地方整備局 岡山営繕事務所長	佐藤 文子	殿	
岡山県土木部長	尾松 智	殿	
岡山県土木部技術総括監	竹内 毅	殿	
岡山県土木部監理課長	藤本 貴久	殿	
岡山県土木部技術管理課長	西田 武彦	殿	
備前県民局建設部長	守屋 正義	殿	
備中県民局建設部長	清水 一仁	殿	
美作県民局建設部長	中西 輝	殿	
高梁市長	石田 芳生	殿	
矢掛町長	山岡 敦	殿	
岡山市長	大森 雅夫	殿	代理（副市長）
(公財)岡山県建設技術センター理事長	樋之津 和宏	殿	
西日本建設業保証(株) 岡山支店長	福島 潤	殿	
(一社)岡山県建設業協会 顧問弁護士	小林 裕彦	殿	代理
岡山県建設青年交流会 会長	則本 真二	殿	

～祝 電～

次の方々より祝電をいただきました。

全国建設業協会長	今井	雅則	殿	倉敷市長	伊東	香織	殿
衆議院議員	逢沢	一郎	殿	玉野市長	柴田	義朗	殿
//	加藤	勝信	殿	笠岡市長	栗尾	典子	殿
//	山下	貴司	殿	井原市長	大舌	勲	殿
//	橋本	岳	殿	新見市長	石田	實	殿
//	平沼	正二郎	殿	早島町長	佐藤	博文	殿
経済安全保障担当大臣	参議院議員			西日本建設業保証(株)取締役社長			
	小野田	紀美	殿	菱田	一	殿	
参議院議員	小林	孝一郎	殿	(一財)建設業情報管理センター西日本支部長			
//	見坂	茂範	殿	泉	正浩	殿	
岡山県議会議員	上田	勝義	殿				
岡山県町村会長	小倉	博俊	殿				



協会からの要望に対する措置状況 (令和8年度岡山県当初予算)

令和8年4月24日

一般社団法人岡山県建設業協会

会 長 殿

自由民主党岡山県議団

令和8年度岡山県予算編成に関する
要望に対する措置状況の送付について

謹啓 春暖の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、貴団体から提出されました要望事項につきまして、別添のとおり、措置状況を取りまとめたのでお知らせいたします。ご参考までに、回答毎に岡山県の担当部を記入しておりますので、内容の詳細確認等の際にご活用ください。

なお、連名による陳情をされた団体は、代表として貴団体のみに送付しておりますのでご承知おき願います。

今後とも何卒よろしくお願いいたします。

謹白

《一般社団法人岡山県建設業協会》

令和8年度建設関係予算確保について

さて、気候変動により災害が激甚化、頻発化しており、今年度も全国各地で甚大な被害が発生しており、明日にも起こるかもしれない南海トラフ巨大地震など、こうした災害に備える必要があります。

また、インフラの老朽化も進んでおり、埼玉県八潮市の下水道管破損による陥没事故のほか、県内でも川辺橋や片上大橋の損傷といった一歩間違えれば大事故になりかねない事象も発生しており、予防保全型メンテナンスへの転換が求められています。

こうした中で、地域建設業は、ひとたび災害等が発生すれば、どこよりも早く現場へ駆けつけ、道路啓開や応急復旧にあたる「地域の守り手」として地域の安心・安全に欠くことのできない存在です。

地域建設業が、その役割を果たしていくためには、中長期的な見通しのもとで経営計画等を立て、持続的な経営ができる安定した事業量を確保し、喫緊の課題である担い手の確保に取り組む必要があります。

「責任ある積極財政」を掲げる高市政権が発足し、総合経済対策の柱の一つ、「危機管理投資・成長投資」として、防災・減災、国土強靱化に向けた投資の拡大が議論されるとともに、物価高対策として、地方自治体が自由に使える「重点支援地方交付金」の拡充も報道されています。

こうした状況を十分ご勘案の上、令和8年度予算編成にあたっては、公共事業関係予算の確保に向けて、引き続き、ご努力をいただきますようお願い申し上げます。

1 建設関係予算の確保について

岡山県の土木費は、決算額ベースで他の都道府県の土木費と比べると40位前後で推移し、類似団体（栃木県、群馬県、長野県、岐阜県、三重県）と比べても低迷しており、このままでは、地域の守り手である地域建設業に甚大な影響を与えることが懸念されます。なお、生コンクリートプラントは平成16年の75か所が令和5年度には53か所となり、令和5年度には、さらに5か所が閉鎖され、今後の公共事業の実施に支障をきたす恐れが生じています。

つきましては、公共事業予算の確保について、ご尽力をお願いいたします。

1

社会保障関係費の累増や物価高騰の影響などで、依然として県財政は厳しい状況にある。こうした中、土木事業においても、労務単価や資材単価の上昇の影響を受けているところであるが、防災・減災対策等も含め、安全・安心な県土づくりに必要な予算については、引き続き、国の動向を注視しながら、国に対し様々な機会を捉え要望するとともに、県としても、国の補助金や有利な起債を最大限活用しつつ、事業量の確保に努めてまいりたい。

(土木部)

2 予算編成方針の見直しについて

行政改革による公共事業費の削減が終了して以降も予算編成にあたって、公共事業費は地方負担額ベースで前年同額を上限とするとの方針を堅持されています。これでは、国の補助事業等の増額がない限り公共事業費が増えないことから、予算編成方針の見直しについて、ご尽力をお願いいたします。

3 内示落ちした補助公共事業に係る地方負担額の振替について

国の補助事業の確保につきましては、ご尽力いただき厚く御礼申し上げます。引き続き、ご尽力を賜りますようお願いいたしますが、補助事業等の増額が難しいことも承知しております。

つきましては、安全・安心な県土づくりに必要な事業として県議会において予算措置が認められた補助公共事業について、内示落ちした場合には、その地方負担額について全額を単独公共事業に振り替えて、少しでも公共事業費が確保され、防災・減災、県土の強靱化が進むよう、ご尽力をお願いいたします。

2

本県の財政状況は、社会保障関係費の累増、公共施設の老朽化への対応等に加え、金利上昇等による公債費の増加などにより厳しい状況にある。

そのような状況にあっても、「安全・安心な県土づくり」を推進するための補助公共事業への加算を行ったほか、要求上限にかかわらず、「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく事業等については、所要額の要求を可能としたところである。

今後とも、県民の生命や財産を守る県土の強靱化に着実に取り組むため、国の補助金等の獲得を一層進めるとともに、国の経済対策なども活用しながら、引き続き必要な公共事業予算を確保してまいりたい。

(総務部)

3

「安全・安心な県土づくり」を推進するための補助公共事業への加算分については、補助公共事業の一層の推進のための加算であり、振替の議論には馴染まないものと考えている。

また、単独公共事業への振替により、有利な起債の活用ができなくなるなど、県の負担増につながるほか、類似団体と比較して普通建設事業費に占める単独事業の割合が高い状況にあることから、加算分の振替を認めることは困難と考えている。

なお、予算編成方針において、国庫補助事業の内示落ち部分に係る地方負担額の振替は原則認めていないが、加算分を除く補助公共事業については、防災・減災対策の推進の観点から、上限を設けながら、単独公共事業への振替を認めているところである。

(総務部)

社会人基礎研修を実施

建設産業における担い手の確保、育成の観点から、会員企業の新入社員の方々を対象として、個社では困難な実際の社会で役に立つビジネスマナーやコミュニケーションを通じた研修を実施し、社会人としての基本の習得、労働安全衛生に対する理解、受講者が入社後スムーズに会社及び建設業界に定着する一助となることを目的として、社会人基礎研修を実施しました。

なお、この研修は、西日本建設業保証㈱の提供により実施されました。

研修の概要

- (1) 研修機関：三田建設技能研修センター（兵庫県）
- (2) 対 象 者：支部を通じ募集した建設業協会会員企業の新規採用者等
12名
- (3) 研修期間：令和8年4月7日（火）～4月9日（木）
令和8年5月13日（水）～5月15日（金）



岡山県下公共工事の動向〈5月分〉

西日本建設業保証(株)岡山支店

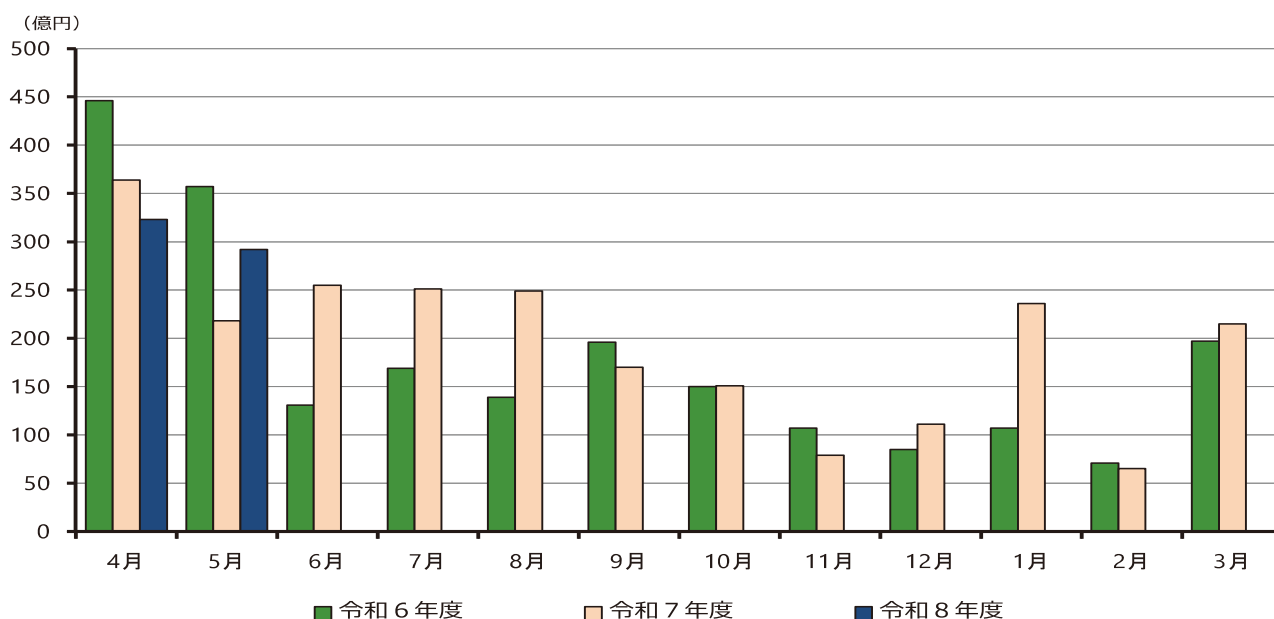
I. 単月（令和8年5月）

1. 全般の状況

（金額単位：百万円）

		件 数	請負金額	増 減		増減率	
				件 数	請負金額	件 数	請負金額
発注者別	国	11	1,086	▲2	▲210	▲15.4%	▲16.2%
	独立行政法人等	10	2,037	8	▲971	400.0%	▲32.3%
	都道府県	75	2,180	▲3	▲77	▲3.8%	▲3.4%
	市町村	96	22,514	▲38	17,813	▲28.4%	378.9%
	その他公共的団体	3	1,388	▲2	▲9,176	▲40.0%	▲86.9%
合 計		195	29,207	▲37	7,377	▲15.9%	33.8%
令和7年度		232	21,829	▲48	▲13,910	▲17.1%	▲38.9%
令和6年度		280	35,739	28	20,265	11.1%	131.0%
令和5年度		252	15,474	▲7	▲313	▲2.7%	▲2.0%
令和4年度		259	15,787	47	6,096	22.2%	62.9%

月別請負金額の推移

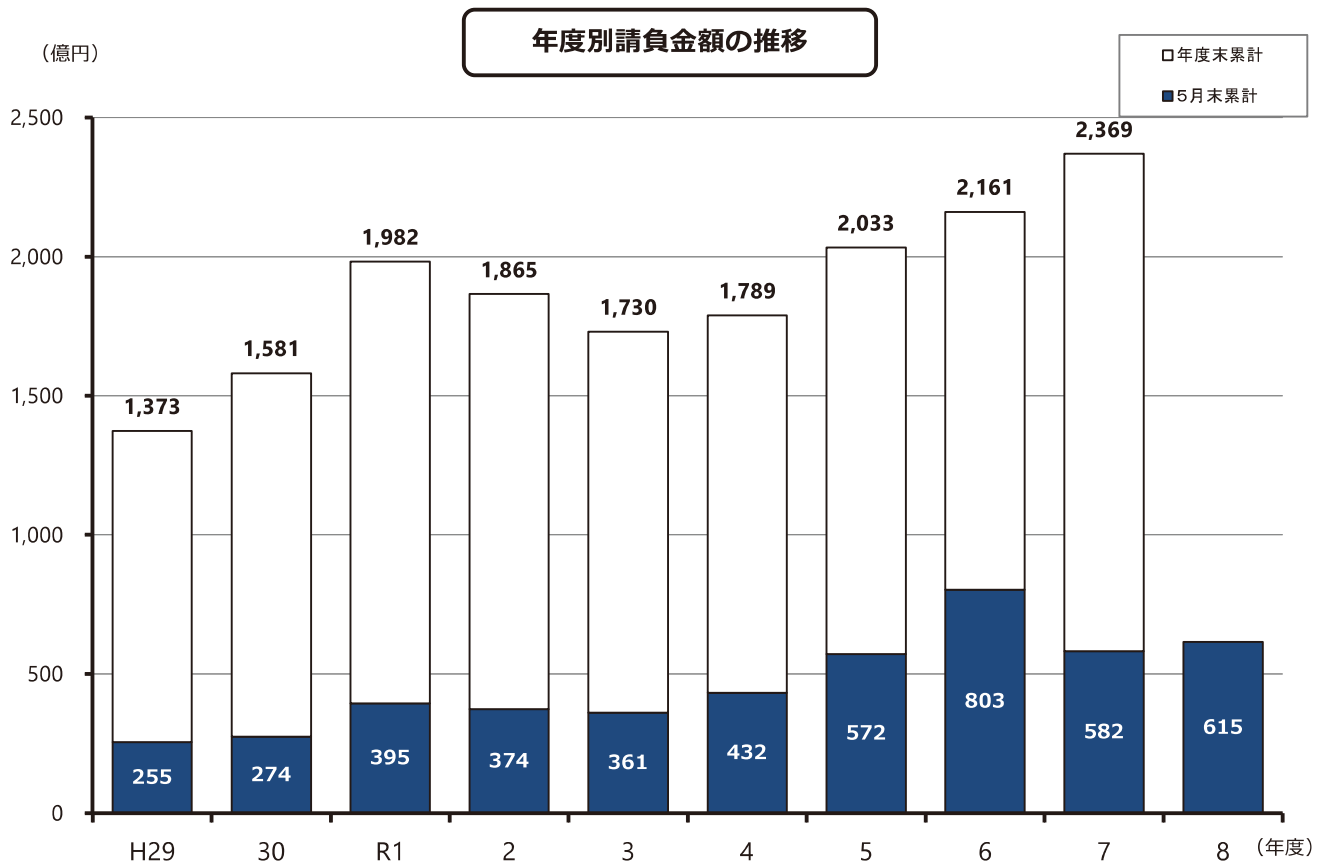


Ⅱ．累計（令和８年４月～令和８年５月）

１．全般の状況

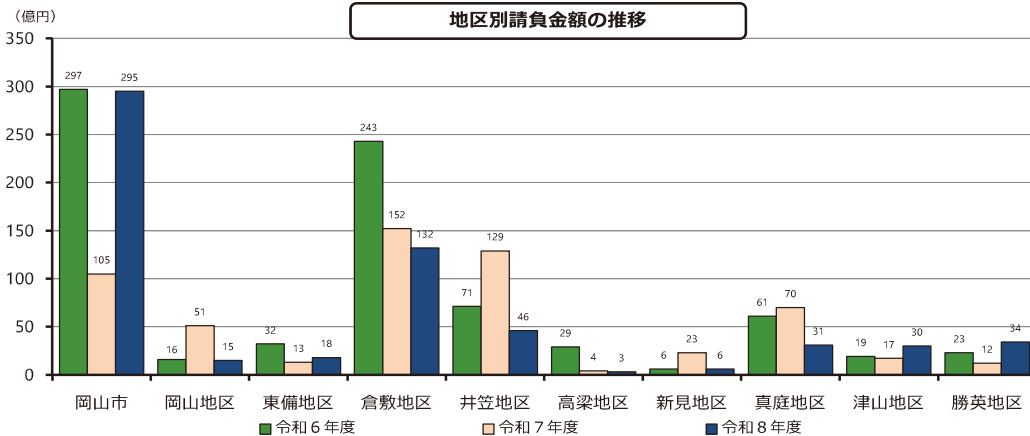
（金額単位：百万円）

		件 数	請負金額	増 減		増減率	
				件 数	請負金額	件 数	請負金額
発注者別	国	23	2,347	▲6	▲2,560	▲20.7%	▲52.2%
	独立行政法人等	22	8,444	3	▲3,420	15.8%	▲28.8%
	都道府県	219	11,515	▲18	3,852	▲7.6%	50.3%
	市町村	195	36,839	▲38	14,034	▲16.3%	61.5%
	その他公共的団体	7	2,399	1	▲8,635	16.7%	▲78.3%
合 計		466	61,544	▲58	3,270	▲11.1%	5.6%
令和７年度		524	58,274	▲39	▲22,067	▲6.9%	▲27.5%
令和６年度		563	80,341	44	23,056	8.5%	40.2%
令和５年度		519	57,284	▲23	14,016	▲4.2%	32.4%
令和４年度		542	43,267	27	7,130	5.2%	19.7%



2. 地区別・発注者別請負金額の状況（前年同期比）

地区	請負金額	増減額	増減率	発注者	請負金額	増減額	増減率
岡山市	29,504	18,967	180.0%	国	774	▲1,791	▲69.8%
				独法等	1,730	1,220	239.0%
				都道府県	4,287	2,233	108.8%
				市町村	21,830	16,424	303.8%
				その他	881	881	<
岡山地区	1,564	▲3,603	▲69.7%	国	0	▲156	—
				独法等	0	▲399	—
				都道府県	140	▲172	▲55.0%
				市町村	1,423	▲2,663	▲65.2%
				その他	0	▲211	—
東備地区	1,826	436	31.4%	国	759	612	416.8%
				独法等	26	▲646	▲96.1%
				都道府県	647	149	30.1%
				市町村	393	320	443.3%
				その他	0	0	—
倉敷地区	13,247	▲2,013	▲13.2%	国	445	▲268	▲37.6%
				独法等	406	▲1,383	▲77.3%
				都道府県	987	▲12	▲1.2%
				市町村	10,635	▲520	▲4.7%
				その他	772	172	28.7%
井笠地区	4,636	▲8,343	▲64.3%	国	118	▲787	▲86.9%
				独法等	1,360	650	91.5%
				都道府県	724	58	8.8%
				市町村	1,762	1,062	151.6%
				その他	669	▲9,327	▲93.3%
高梁地区	387	▲43	▲10.1%	国	0	▲25	—
				独法等	0	0	—
				都道府県	218	42	24.2%
				市町村	168	▲60	▲26.2%
				その他	0	0	—
新見地区	677	▲1,689	▲71.4%	国	0	▲69	—
				独法等	42	▲1,636	▲97.5%
				都道府県	595	146	32.7%
				市町村	39	▲129	▲76.6%
				その他	0	0	—
真庭地区	3,198	▲3,877	▲54.8%	国	0	▲24	—
				独法等	2,388	▲3,712	▲60.9%
				都道府県	803	28	3.7%
				市町村	6	▲169	▲96.2%
				その他	0	0	—
津山地区	3,019	1,244	70.1%	国	222	108	95.9%
				独法等	32	32	<
				都道府県	2,358	1,608	214.3%
				市町村	329	▲355	▲51.9%
				その他	76	▲149	▲66.2%
勝英地区	3,482	2,192	169.9%	国	27	▲157	▲85.1%
				独法等	2,455	2,455	<
				都道府県	750	▲231	▲23.6%
				市町村	249	126	102.4%
				その他	0	0	—
合 計	61,544	3,270	5.6%	国	2,347	▲2,560	▲52.2%
				独法等	8,444	▲3,420	▲28.8%
				都道府県	11,515	3,852	50.3%
				市町村	36,839	14,034	61.5%
				その他	2,399	▲8,635	▲78.3%



3. 資本金階層別の状況

(金額単位：百万円)

資本金	件 数	請負金額	増 減		増減率	
			件 数	請負金額	件 数	請負金額
1 0 0 0 万円未満	39	1,415	5	697	14.7%	97.1%
5 0 0 0 万円未満	308	13,044	▲46	696	▲13.0%	5.6%
1 億円未満	42	3,091	▲24	▲1,137	▲36.4%	▲26.9%
3 億円未満	18	1,339	4	951	28.6%	245.5%
中小計	407	18,891	▲61	1,207	▲13.0%	6.8%
5 億円未満	5	49	▲1	▲93	▲16.7%	▲65.4%
1 0 億円未満	5	745	▲2	612	▲28.6%	460.3%
1 0 億円以上	29	9,428	9	▲11,272	45.0%	▲54.5%
大手計	39	10,223	6	▲10,753	18.2%	▲51.3%
共同企業体	20	32,430	▲3	12,816	▲13.0%	65.3%
合 計	466	61,544	▲58	3,270	▲11.1%	5.6%

4. 工種別の状況

(金額単位：百万円)

工種	件 数	請負金額	増 減		増減率	
			件 数	請負金額	件 数	請負金額
土 木	259	19,924	▲56	▲4,668	▲17.8%	▲19.0%
建 築	39	12,363	▲18	▲2,194	▲31.6%	▲15.1%
電 気	33	3,926	12	432	57.1%	12.4%
管	17	1,964	0	▲1,248	0.0%	▲38.9%
測量・調査・設計	88	1,763	8	605	10.0%	52.3%
その他	30	21,602	▲4	10,343	▲11.8%	91.9%
合 計	466	61,544	▲58	3,270	▲11.1%	5.6%

(建退共だより)

建退共の電子申請方式を始めませんか？

① 電子申請方式とは？

電子申請方式とは月に一度、契約者が就労日数を電子申請専用サイトに報告し、予めペイジーまたは口座振替でご購入いただいた退職金ポイント（電子掛金）を就労日数に応じて掛金納付を行う仕組みです。

② 電子ポイント方式の主なメリット

- ・金融機関窓口で共済証紙の購入が不要！

⇒専用サイトにログインの上、共済証紙の代わりに「退職金ポイント」を購入できます。

- ・下請への証紙現物交付も不要！

⇒自社だけでなく、下請労働者の就労日数を専用サイトに登録することで、購入した退職金ポイントから掛金を充当できます。

- ・共済証紙受払簿の作成や証紙の在庫管理が不要！

⇒専用サイトでポイント購入額や掛金充当額が自動管理され、社内PCで確認できます。

- ・履行証明願の作成に係る負担が軽減！

⇒専用サイトから、「建設業退職金共済掛金納付・充当状況証明書」を発行することにより、決算期間内の掛金納付状況が確認でき、加入履行証明願への転記が可能です。

- ・発注機関等への提出/提示書類が軽減！

⇒発注機関等による建退共制度の履行確認時において、共済証紙に係る様式等の提出/提示が不要になります。（例：工事別共済証紙受払簿/共済証紙貼付状況報告書等）

③ 岡山県内の建退共契約者の傾向

- ・電子申請方式のログイン率

⇒**39.2%（R 8 年 1 月時点）**である**1,033社**の県内契約者様が、電子申請方式を活用しております。（※参考値として、全国平均のログイン率は、28.02%となっております）
この傾向は、今後も増加する見込みで、支部への問い合わせも日々増えております。



問い合わせ先：建退共 岡山県支部/事業本部電子申請課（ヘルプデスク）

TEL 086-225-4133/0120-006-175

第192回 追加・変更工事の代金請求とトラブル防止のポイント

●相談内容●

施主（発注者）からの口頭での指示や、現場での急な状況変更に伴い、当初の設計図面にはない追加・変更工事を行いました。しかし、引き渡し後にその分の追加代金を請求したところ、「そんな工事は頼んでいない」「元々の請負代金に含まれているはずだ」と言われ、支払いを拒絶されてしまいました。施工側としては、どのように対応・準備しておくべきでしょうか。

○回 答○



弁護士 小林裕彦
(岡山弁護士会所属)

昭和59年一橋大学法学部卒業後労働省（現厚生労働省）入省。平成元年司法試験合格。平成4年弁護士登録。会社顧問業務、企業法務、訴訟関係業務、行政関係業務、破産管財人、民事再生監督委員、地方自治体包括外部監査業務などを主に扱う。

追加代金を請求するための要件

追加・変更工事の代金を請求するためには、単に「実際に工事を行った」という事実だけでは足りません。原則として、以下の要件を施工側（請負人）が主張・立証する必要があります。

- 1 当初の請負契約の範囲外の工事であること
- 2 発注者との間で、追加・変更工事を行うことの合意（または発注の事実）があったこと
- 3 追加代金を支払うことについての合意（または相当な代金を支払うという黙示の合意）があったこと

実務上、特に「2」と「3」をめぐる言った・言わないの泥沼の争いになるケースが後を絶ちません。

立証上の問題とリスク低減策

契約不適合責任と同様に、追加代金を請求する側に主張立証責任があります。工事が完了し、引き渡してしまった後から「あの時の追加分です」と証明するのは極めて困難です。

万が一の未払いリスクを低減し、確実に代金を回収するためには、「現場の動きと契約内容のリアルタイムな同期」が不可欠です。

追加・変更合意書の徹底（書面化） 追加工事が発生する段階で、当初契約の変更契約書や「追加工事発注書・承諾書」を交わすのが鉄則です。金額がその場で確定しない場合でも、「〇〇の工事を追加する」「単価は見積書（あるいは甲乙協議）による」といった書面を発注者から受領しておく必要があります。

メールやメッセージツールの活用（証拠の可視化） 工期がタイトで書面の締結が間に合わない場合は、口頭の指示をそのままにせず、必ずメールやチャットツール（LINE、各種施工管理アプリなど）で「本日の指示通り、〇〇の追加工事（概算〇〇円）を進めます」と送り、発注者から了解の返信（証拠）を得ておきます。

現場写真と「指示内容」の紐づけ管理 なぜその追加工事が必要になったのか（地中障害物が出てきた、施主のこだわりで仕様が急遽変わったなど）、理由がわかる変更前の現場写真と、変更後の施工写真を記録に残します。これらを作業日報や議事録と紐づけてクラウド等で管理しておくことで、後日の「そんな指示はしていない」という言い逃れを防ぐ客観的な証拠になります。

適切なルール化が会社を守る

追加・変更工事に伴うトラブルは、現場の職人や監督が「良かれと思って」「関係性を壊したくないから」と、口頭のまま工事を進めてしまうことで発生しがちです。

「書面やメールでの合意がない追加工事は原則着工しない」「現場判断で進めてよい金額の上限を決めておく」といった社内ルールを明確にし、現場任せにしない体制を整えることが、会社の利益と信頼を守る決定的手段となります。

追加工事に関する契約条項の整備や、代金未払いトラブルへの法的対応、過去の契約書のリーガルチェックなどでお悩みがあれば、ぜひ弁護士にご相談ください。

安心を、未来への希望に。

新設 保険金区分

最高

7,000万円

に増額

(従来5,000万円)

契約者
割戻金制度により
**掛金負担
が軽減**

経営事項審査
において
**15点の加点
になります**

法定外労災補償制度 諸費用補償 (企業防衛)

建設共済保険

さらに新しくなった!
建設共済保険制度の

**10の
ポイント!**

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室 導入費用に対する助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

<https://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険

検索

詳しくはホームページをご覧ください



公益財団法人 **建設業福祉共済団**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階

■取扱機関：一般社団法人岡山県建設業協会

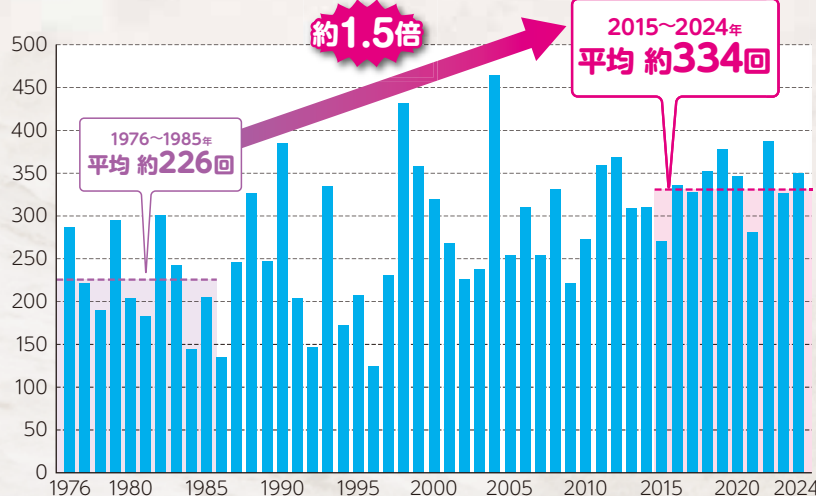
〒700-0827 岡山市北区平和町5-10 建設会館2階

Tel. 086-225-4131 Fax. 086-225-5388

建設業総合補償制度

台風・集中豪雨への 備えは十分ですか？

近年、大型台風や集中豪雨などによる大きな被害が、各地で多発しており、企業における水災への備えの必要性が、一層高まっています。



時間雨量50mmを超える
短時間強雨の発生件数は
約1.5倍に(注)

(注) 出典: 気象庁HP 全国(アメダス)の
1時間降水量50mm以上の年間
発生回数 (2025.11 現在)

建設業総合補償制度で 水災事故もしっかり補償!



本制度でお支払いした水災事故例

土木工事

平成30年7月の西日本豪雨により、工事現場の進入路が破壊された

1321万3776円

強雨・雹により、道路新設工事で伐採した地盤が広範囲で崩れ、復旧費用が発生(警備の人員補強経費を含む)

1192万3662円

道路災害復旧工事中に、完成した仮設道路が雨で一部流出した

786万4500円

建設工事・組立工事

機械式の立体駐車場が豪雨により水没した

192万8240円

集中豪雨により埋没してある防火水槽が使用不能となった

488万9602円

支払限度額・免責金額

充実の補償内容

土木工事保険

1工事あたりの
支払限度額

1事故かつ1工事期間中につき

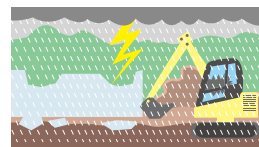
2,000万円もしくは
各工事の保険金額(=請負金額)のいずれか低い額

1事故あたりの
免責金額(自己負担額)

(1) 火災、落雷、破裂・爆発の場合: **0円**

(2) 盗難の場合: **10万円**

(3) (1) (2) 以外の事故による場合: **100万円** または **150万円**
*100万円か150万円のいずれかを加入時にご選択いただけます。



建設工事保険 組立保険

1事故あたりの
支払限度額

各工事の保険金額(=請負金額)

*工具は、保険期間中**100万円**まで。(建設工事保険のみ補償)

1事故あたりの
免責金額(自己負担額)

(1) 火災、落雷、破裂・爆発の場合: **0円**

(2) (1) 以外の事故による場合: **10万円**



建設業総合補償制度に未加入の皆様、また第三者賠償補償のみご加入の皆様は、この機会に工事補償へのご加入を検討してみませんか? **第三者賠償補償とセットで加入すれば、工事補償の保険料が10%割引**となります。ご相談、お見積りはお気軽にお問合わせください。

お問い合わせ先

一般社団法人 岡山県建設業協会

086-225-4133

制度幹事代理店

株式会社 建設産業振興センター
東京都港区虎ノ門4-2-12

03-5408-1909

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社
岡山支店 岡山第一支社

※このチラシは保険(土木工事保険、建設工事保険、組立工場保険)の特徴を説明したものです。詳細は建設業総合補償制度パンフレットをご覧ください。

B26-900075 承認年月: 2026年4月

(北方領土問題キャッチコピーの募集)

みんなの
アイデアが
力になる

エリマルくん
エリナちゃん
エリカちゃん

北方領土
イメージキャラクター
エリカちゃん

北方領土問題 キャッチコピーの 募集

応募期間
令和8年
5/20(水)
▼
9/30(水)

啓発広報に使用するキャッチコピーを大募集!
あなたの作品が北方領土返還のカギになる。

エリヨシくん

最優秀賞
5万円
(1名)
賞状 + 賞金

優秀賞 (4名)	賞状 + 賞金2万円
佳作 (5名)	賞金5千円
参加賞	応募者の中から抽選で50名に QUOカード(1,000円相当)をプレゼント

※高校生以下の受賞者は賞金に代わり図書カードを授与します。
※同一作品が入選した場合、その応募者全員を入選者としませんが、
表彰の受賞者は選考会による抽選で1名を決定します。

応募資格: 不問 (どなたでも応募可能)

どなたでも。
何点でも応募可能!

エリオくん

応募フォーム

お問い合わせ 北方領土問題キャッチコピー(令和8年度)募集係 (B型就労支援
事業所カナエル内)
TEL:011-590-0269 (平日10:00-17:00)

応募方法 応募フォーム はがき 封書 FAX 電子メール

主催 独立行政法人北方領土問題対策協会
<https://www.hoppou.go.jp/>

応募の詳細は裏面にあるよ ▶



みんなのアイデアが力になる

北方領土問題 キャッチコピーの募集

応募期間

令和8年

5/20(水) ▶ 9/30(水)

お問い合わせ

北方領土問題キャッチコピー(令和8年度)募集係

〒060-0007 北海道札幌市中央区北7条西27丁目3-17
B型就労支援事業所カナエル内

TEL:011-590-0269 (平日10:00-17:00)

主催

独立行政法人北方領土問題対策協会

<https://www.hoppou.go.jp/>

応募方法

①～⑤のいずれかの方法でご応募下さい。

①はがきの場合 ※締切日消印有効

- ・この紙の必要記入事項、応募作品欄に記入
- ・点線にそって切り取り、はがきに貼って郵送する

②封書の場合 ※締切日消印有効

- ・この紙の必要記入事項、応募作品欄に記入
- ・「切り取らずに」封筒に入れ、下記住所に郵送する

〒060-0007 北海道札幌市中央区北7条西27丁目3-17
B型就労支援事業所カナエル内
北方領土問題キャッチコピー(令和8年度)募集係

③ファックスの場合 ※当日必着

- ・この紙の必要記入事項、応募作品欄に記入
- ・「切り取らずに」下記番号にファックスを送る

050-3094-9216

④電子メールの場合 ※当日必着

- ・氏名(ふりがな)・年齢(任意)・性別(任意)・職業・郵便番号・住所
- ・電話番号・この募集を何で知ったか・作品(ふりがな)を記入

hoppou@mirasup.info

⑤ホームページから ※当日必着

<https://www.copy-hoppou.com/>

ご応募にあたって

- 本応募用紙の必要事項を全てご記入の上、ご応募ください。
- AI(人工知能)を使用した作品の応募はご遠慮ください。
- 1人何作品でも応募できます。ただし、入選作品は1人1作品までとします。
- 入選作品は、啓発グッズ、パンフレット等に使用します。
- ご応募いただいた作品は返却いたしません。また、入選作品の著作権は主催者(独立行政法人北方領土問題対策協会)に帰属します。
- 学校・クラス単位で応募いただく場合には、所定の応募用紙(学校用)に「学校応募添付台紙」を同封の上、お送りください。
- 応募作品が入選した場合、氏名、居住地の都道府県名が公表されます。
- 今回の募集で得た個人情報、入選作品の選考と発表、入選者、当選者への連絡等を目的に利用するとともに、安全に管理します。

一般応募用紙

□	□	□	□	□	□
---	---	---	---	---	---

〒060-0007

北海道札幌市中央区北7条西27丁目3-17

B型就労支援事業所カナエル内

北方領土問題キャッチコピー(令和8年度)募集係宛

ふりがな	年齢(任意)
氏名	性別(任意)
職業	
住所 〒	
電話番号(ハイフンなし)	
この募集は何で知りましたか?	
☐ WEBサイト ☐ 雑誌 ☐ SNS ☐ チラシ・ポスター	
☐ 知人からの紹介 ☐ 学校からの紹介	
☐ その他()	

応募作品欄

作品 ①	ふりがな
作品 ②	ふりがな
作品 ③	ふりがな

※ AIを使用した作品は応募できません。

梅雨期の交通事故防止について

梅雨期は、天候不順に伴う交通渋滞や、視界不良、スリップによる交通事故の危険が高まります。次のことに特に注意して、安全運転を心がけましょう。

1 できるだけ公共交通機関を利用しましょう

雨の日の運転は、交通渋滞やスリップ、視界不良などの悪条件が重なり、特に気を使います。こんな時こそ、マイカーの使用を控えて、公共交通機関を利用しましょう。

2 運転はゆとりをもって！

雨の日は交通渋滞が起こりやすく、イライラしがちですが、そのような状態で運転するのは非常に危険です。いつも以上に心と時間にゆとりを持って、安全運転を心がけましょう。また、雨で濡れた道路はスリップしやすく、停止距離も長くなるため、スピードは控えめに、車間距離も十分とりましょう。

3 視界はクリアに！

雨の日は、車のガラスの内側が曇りがちになり、視界を妨げ危険です。車の「デフスター」（霜取り装置）や「リアデフォグガー」（リアガラスの電熱線）を作動させて曇りを除去し、視界を確保しましょう。

4 ライトは早めに点灯しましょう

雨の日は、昼間でも薄暗く、視界も狭くなりがちです。また、歩行者は傘をさしているため、車の接近に気づかないことがあります。昼間であってもライトを点灯し、周りに自分の存在をアピールしましょう。

5 心と車の状態をチェック！

天候不順で体調を崩したときや、気分が優れないときは、できるだけ運転を控えましょう。また、イヤの溝や空気圧、ワイパーの状態、ガラスの汚れ・油膜の除去など、車の点検も運転前に十分に行いましょう。

6 自転車の運転も十分注意して！

自転車の傘さし運転は法令違反であるだけでなく、傘が視界をさえぎったり、片手運転でハンドルやブレーキ操作が不安定になったりします。自分だけでなく、周囲の歩行者や車にも危険を及ぼすので絶対にやめましょう。また、カッパを着用すると視界が狭くなるため、ふだん以上に安全運転を心がけましょう。

7 反射材などで自分をアピール！

雨の日は、自動車から歩行者や自転車が見えにくくなります。道路を横断する際は、左右の安全をしっかりと確認しましょう。また、夕暮れ時や夜間に外出するときは、明るい色の服装や反射材を身に付け、自転車はライトを点けて、自分の存在をアピールしましょう。

- 8. 5. 7 岡山県防災会議
- 8. 5.14 岡山国道事務所長との意見交換
- 8. 5.25 西日本建設業保証(株)取締役会（大阪）
- 8. 5.29 令和8年度定時総会・表彰式

とれたて おかやま いただきます！



地産地消 ♪ サラダ

進めよう！
地産地消
おかやま

発行 一般社団法人 岡山県建設業協会

TEL (086) 225 - 4131

FAX (086) 225 - 5388

〒700-0827 岡山市北区平和町5番10号

URL : <http://www.okakenkyo.jp>

E-mail : info@okakenkyo.jp